

広島県告示第五百一号

広島県北部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十五年六月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

二 作業期間

平成二十五年五月二十七日から平成二十五年十二月二十日まで

三 作業地域

三次市作木町下作木